

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）景観地区の変更に係る都市計画の案を作成するに先立ち、都市計画法第16条第1項の規定に基づき、公聴会を次のとおり開催することを平成22年10月1日付けで公告しましたが、公述の申し出がなかったため、公聴会を中止します。

平成22年10月20日

京都市長 門川 大作

1 予定していた公聴会の開催日時

平成22年10月25日（月） 午後6時から

2 予定していた公聴会の開催場所

京都市立洛央小学校ランチルーム

3 本件に関する問い合わせ先

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局都市企画部都市計画課（北庁舎2階）

電話番号075-222-3505

（都市計画局都市企画部都市計画課）